

2009/03/04 於・東京大学教育学部
学校教育高度化センター研究プロジェクト報告会

放課後対策事業に見る 学校・家庭間関係再編の動態に関する研究

指導教員

牧野 篤 教授（生涯学習基盤経営コース）

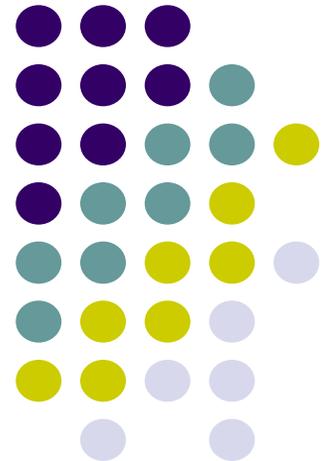
プロジェクトメンバー

佐藤 晃子（生涯学習基盤経営コース・博士課程）

荻野 亮吾（生涯学習基盤経営コース・博士課程）

佐藤 晋平（学校開発政策コース・博士課程）

仲田 康一（学校開発政策コース・博士課程）





1-1. 本研究の目的と課題・方法

《研究の背景》

1990年代以降の学童保育を取り巻く社会的、政策的状況の変化

- 少子化対策としての子育て支援政策の推進を契機とする制度的整備（1997年法制度化）や施策拡充にともなう量的拡大。
- 社会的ニーズの高まりによる、待機児や大規模化等の問題。

⇒ 新しい形態の放課後事業の登場：自治体独自の「全児童対策事業」、そして、国の「放課後子どもプラン」へ

※ 新しい形態の放課後事業の特徴：学校を活用し、学童保育事業と「すべての子ども」を対象とする事業とを一体的に運営、実施する。

※ 学童保育の理念、実践的特徴：①家庭に代わる「生活の場」（野中1998、下浦2002）、②学校との自律的關係（『日本の学童ほいく』『学校』特集）。

⇒ **学校・家庭間関係の再編をもたらす可能性**



1-2. 本研究の目的と課題・方法

《研究の目的》

「子どもの放課後」にかかわる事業、ここでは、学童保育とその周辺事業(放課後対策事業)を対象とし、学校・家庭間関係再編の動態を明らかにする。

《研究の課題・方法》

[課題1]「放課後子どもプラン」にいたる、国レベルでの「子どもの放課後」をめぐる政策的変容、とりわけ理念上の変化を明らかにする。

[課題2]三自治体の全児童対策事業を対象として事例研究をおこない、その実践的影響について検討する。

◆ 分析視点

- ①新たな放課後事業の形態における学童保育の位置づけ。
- ②学校と放課後事業との関係、学校で放課後の事業をおこなう影響。



2-1. 政策研究[課題1]

《90年代以降の「子どもの放課後」をめぐる政策的展開》

- 教育政策における「居場所づくり」の展開、福祉政策における学童保育の量的拡大という、二方面から異なる文脈において「子どもの放課後」に対する政策的関心が形成され、施策が推進されてきた。
- 行政改革、少子化対策、家庭教育や安心・安全への社会的関心の高まりなど様々な政策的、社会的な要因が絡み合い、「学校を活用しての、すべての子どもを対象とした放課後支援」へと合流する。
⇒「放課後子どもプラン」の登場(文科省・厚労省／2007年度～)
- 「放課後子どもプラン」:各市町村において、教育委員会主導のもと、学校等を活用し、交流・体験活動や学習などのプログラムをおこなう「放課後子ども教室」(文科省管轄)と「放課後児童健全育成事業」(厚労省管轄)を「一体的または連携して」おこなう「総合的な放課後対策事業」を実施する。



2-2. 政策研究[課題1]

《「子どもの放課後」をめぐる政策理念の変容》

「放課後子どもプラン」にみる、家庭に代わる「生活の場」としての学童保育の位置づけをめぐる理念上のインパクト:

- (1) 支援の対象を「すべての子ども」としたことによって、そうした「すべての子ども」に対する「子どもの放課後」の位置づけにおいて「生活」という側面が衰退し、教育的活動が強調されていること。
- (2) 放課後の活動の場として「学校」という場が浮上してきた（しかし、制度上は学校教育には位置づけられていない）こと。



3-1. 事例研究[課題2]

《事例研究の対象・方法》

- 調査対象：東京都A区、B区、北海道C市の三自治体の全児童対策事業。
- 調査内容・方法：①行政担当課でのインタビュー、②施設（各1～2か所）でのインタビュー・見学、③各市／区の学童保育連絡協議会もしくは父母会連絡会へのインタビュー、④保護者へのインタビュー。

《三自治体の事業の特徴》※ それぞれに多様な歴史、制度をもつ。

- A区事業：教育部局所管。全児童対象の事業と学童保育事業を統合した事業。全小学校内に設置。
- B区事業：教育・福祉部局共同所管。全児童対象の事業と別事業としての学童保育事業とを一体的に運営して実施。全小学校内に設置。
- C市事業：福祉部局所管。全児童対象の事業と別事業としての学童保育事業とを一体的に運営して実施。児童館内と小学校内に設置。



3-2. 事例研究[課題2]

<実践への影響—放課後事業の位置づけやあり方の変化>

(1)「一体化」への志向とそれによる学童保育の条件低下

「一体化」への意識が進み、家庭に代わる「生活の場」の保障は最低限にとどめられている。これが、学童保育としての保育条件の低下とアイデンティティのゆらぎをもたらし、その存在基盤や存在意義を危うくしている。

(2)学校という場の活用への意味付与

学校という場の活用に対し、施設活用という意味をこえて、「安心・安全」というメリットが大きく意味づけられている。

⇒ 「一体化」と学校という場の活用という二つの位置づけが折り重なりあいつつ、放課後の事業やその支援の条件、基盤を形成し、実践に対し種々の影響を及ぼしている。



3-3. 事例研究[課題2]

<実践への影響—関係性の質の変容①指導のあり方の変化>

①-1: 指導員と子どもとの関係の変化

- 安全管理を重視した指導:「ゾーンディフェンス」、徹底した安全管理とその指導【se2-IN:p.5】等。
- 学童保育の「生活の場」を形成する要素として、子どもと指導員、子ども集団の関係性の重要性が実践から提起されてきた(下浦2009)が、そうした安定的関係はうまれにくいと考えられる(cf.野中2006)。

①-2: 指導員と保護者との関係の変化

- 指導員に話や相談しづらい環境【se6-IN:p.11】、お互いに一方的なコミュニケーション【sh2-IN:p.8】等が生じている。
- 学童保育においては、その生活づくりのひとつに保護者との「伝え合い」が含まれている(下浦2002、野中1998)が、その関係が形成しにくくなっている。 * 保護者の「預かり」意識の高まり



3-4. 事例研究[課題2]

<実践への影響—関係性の質の変容②「学校の侵入」*>

* 放課後の事業への学校的なもの・学校的な教育機能の入り込み。

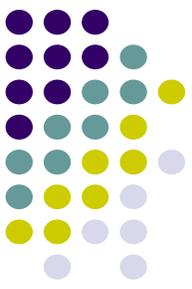
②-1: 日常的な関係の延長としての「学校の侵入」

- 日常的な関係の延長に、学校のルール適用【se2-IN:p.12】、放課後事業への教育的な活動の導入【se2-IN:p.9】【sh2-IN:p.21】等がみられる。

②-2: 学校の要請の内面化と「学校の侵入」(※A区の事例)

- 学校側の意向【sh2-IN:p.4】を受けた事業構成(ex.「勉強会」の実施)、学校教育の課題を意識した教育活動の実施【sh2-IN:p.2】【sh2-IN:p.6】、学校と共同した子どもや保護者への指導【sh2-IN:p.4】【sh2-IN:p.21】等。
- 学校からの要請を内面化し、学校教育のなかでできない部分を放課後に補完するような活動、実践が見られる。

* 行政担当者、指導員、保護者の学校での実施に対する肯定的意識。



3-5. 事例研究[課題2]

《事例研究のまとめ》

三自治体の放課後対策事業の事例にみる、実践への影響:

- ▶ 積極的な「一体化」志向と学校施設の活用が条件となり、放課後の事業において、①家庭に代わる「生活の場」という学童保育の機能は縮小し、②放課後事業に学校的なものや学校の教育機能などの「学校の侵入」が生じている。
- ▶ これらの一連のストーリーは、政策的に意図された結果によるものでなく、保護者や教員、指導員など、さまざまな立場の大人たちの善意にもとづく意図、意思の集積による帰結であると考えられる。しかしその結果、子どもは家庭や地域から手放され、放課後までも学校へ困り込まれることとなった。



4. 本研究の成果と今後の課題

《結論》

- (1) 家庭に代わる「生活の場」としての学童保育という機能・役割が、理念上においても、実践上においても縮小しつつある。
- (2) これまで明確なラインが引かれてきた放課後事業と学校教育との境界があいまいになっており、とりわけ実践レベルにおいては、学校教育の一部の機能の補完、代替までも果たしつつある現象がみられた。

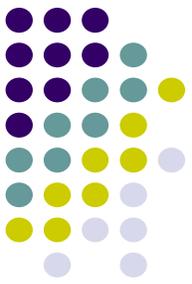
⇒ 放課後の事業において、家庭的機能・役割の低下とともに学校が「拡張」するという学校・家庭間関係の再編が生じている。

＊もうひとつの解釈の可能性

《今後の課題》

- 今回提示できた新たな学校・家庭間関係再編の動態のさらなる精緻化。

引用文献



- 下浦忠治2002『学童保育—子どもたちの「生活の場」—』岩波書店
- 下浦忠治2009「『心の拠り所』である学童保育に求められること」全国学童保育連絡協議会編『日本の学童ほいく』2009年1月号
- 全国学童保育連絡協議会編1974～2008『日本の学童ほいく』学校特集号(計9回)
- 野中賢治1998「学童保育の生活づくり」『学童保育』編集委員会編『シリーズ学童保育2[生活づくり]あそび、友だち、はじける生活』大月書店
- 野中賢治2006「学童保育の『適正規模』—子どもへの影響から考える」全国学童保育連絡協議会編『日本の学童ほいく』2006年9月号

⊕ 謝辞

お忙しい中、調査にご協力くださったみなさまに、心より感謝申し上げます。